



アスリート等に対するスクリーニング検査業務委託に関する 契約内容の変更について

大会運営局 医療サービス部

2021年7月8日

1 審議事項

「選手村等に滞在するアスリート等に対するスクリーニング検査業務委託」について、検査頻度や検査方式、それに伴う委託内容が当初の想定から大幅な変更となったことを踏まえ、現行の契約を変更することについて、承認をいただきたい。

2(1) 検査頻度と対象の変更

- ・ 検査頻度を4日に1回から毎日へ変更
- ・ 検査対象をアスリートと村内Team Officialから全NOCへ拡大

項目	変更前	変更後
検査頻度	4日に1回	<u>毎日</u> (競技日・前日含む)
検査対象	<ul style="list-style-type: none">・ アスリート・ Team Official (村内のみ)	<ul style="list-style-type: none">・ アスリート・ Team Official (村内・<u>村外</u>)・ <u>その他(チーム役員、サポートスタッフ、要人等)</u>
検査件数	10.8万件	<u>56.0万件</u>
考え方	<ul style="list-style-type: none">○対象人数から試算<ul style="list-style-type: none">・ アスリート：15,490人・ 選手村内に滞在する Team Official：10,600人○滞在日数から検査回数推定<ul style="list-style-type: none">・ 1人あたり3～4回程度	<ul style="list-style-type: none">○競技スケジュールから試算<ul style="list-style-type: none">・ 競技日5日前から入村と仮定・ 競技終了後2日で退村と仮定【オリ】46.4万件 【パラ】13.2万件○最終日検査は出国前検査<ul style="list-style-type: none">・ 対象人数である3.6万人分減算

2(2) オペレーションの変更

- ・ 監視下での検体採取から自己採取（相互チェック）へ変更

項目	変更前	変更後
検体容器の配布 (TBD)	<ul style="list-style-type: none">・ 検体採取時に、監視員等がアスリート等に直接配布	<ul style="list-style-type: none">・ <u>滞在初日にCLOに一括配布</u>・ アスリート等個人への配布はCLOが実施
検体採取場所	検体採取センター (OLV)	自室等
監視	係員による監視	<u>相互チェック</u>
検体の提出方法	<ul style="list-style-type: none">・ 検体採取時に、アスリート等が係員に直接提出	<ul style="list-style-type: none">・ アスリート等が自己採取した検体をCLOが取りまとめ・ CLOが所定の回収場所に提出
結果通知	<ul style="list-style-type: none">・ 陰性以外の結果をCLOに対しメール通知	<ul style="list-style-type: none">・ ICONに全ての結果を登録・ 定時にCLOがICONを確認

2 (3) 検体回収場所の変更

- ・ 毎日検査に対応するため検体回収場所を増設

項目	変更前	変更後
検体回収場所	16か所	<u>25か所</u>
具体的場所	<ul style="list-style-type: none">・ 選手村・ 都内回収拠点・ 分村/分宿・ ACMホテル（地方集約）	<ul style="list-style-type: none">・ 選手村・ 都内回収拠点・ 分村/分宿・ ACMホテル（<u>地方全て</u>）・ <u>特定の競技会場</u>
検体回収時間	原則 7 時～23時	原則7～ <u>18時</u> ※回収締切 9 時、18時

2(4) 再検査の変更

- 再検査に関する委託内容を追加

項目	変更前	変更後
再検査	<ul style="list-style-type: none">○選手村 = 委託外<ul style="list-style-type: none">・選手村診療所(発熱外来)を受診○選手村以外 = 委託内<ul style="list-style-type: none">・全国の医療機関と連携	<ul style="list-style-type: none">○選手村 = 委託外<ul style="list-style-type: none">・選手村診療所(発熱外来)を受診○選手村以外 = 委託内<ul style="list-style-type: none">・鼻咽頭PCR検査が実施可能な医療機関を紹介・アスリート等の滞在地に往診、または滞在地と医療機関間の送迎により受診・鼻咽頭拭い検体の採取・PCR検査により新型コロナウイルスの診断・診断結果通知・発生届の提出

3 契約変更後の契約内容

- 1 予定数量
約 56.0 万件
- 2 検体採取場所
25か所（大会期間中アスリート等が滞在する地域）
- 3 実施期間/予定契約期間
実施期間：2021年7月13日～9月8日（選手村開村期間）
予定契約期間：契約確定日の翌日～2021年9月30日
- 4 執行見込額
V5予算範囲内